

平成29年 労働者死傷病報告受理件数表

平成30年3月末確定
群馬労働局

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製造業		1	2		2		1	1	7	3	4
		123	254	44	215	23	32	6	697	772	-75
食料品製造業		48	93	5	44	12	9	2	213	239	-26
鉱業			2					1	3	2	1
建設業		65	66	20	49	13	8	17	238	209	29
	木造家屋等建築工事	19	19	4	6		2	2	52	38	14
交通運輸・貨物取扱業		61	149	18	67	3	13	8	319	350	-31
	道路貨物運送業	45	132	16	61	2	11	7	274	295	-21
林業		1		10	1	2	2	4	1	1	
		8							27	30	-3
上記以外の事業		1	1	1	1		2		6	5	1
		255	378	60	157	62	34	46	992	996	-4
卸売業・小売業		86	113	21	38	17	10	2	287	306	-19
通信業		16	21	1	4	3	2	2	49	70	-21
医療保健業・ 社会福祉施設		57	76	17	32	10	8	7	207	176	31
旅館・ホテル業		4	15			6	1	11	37	39	-2
計		3	6	1	4	1	3	2	20	14	6
		512	849	152	489	103	89	82	2,276	2,359	-83
前年同期		1	7		2		1	3	14		
		492	914	148	523	86	114	82	2,359		
増減		2	-1	1	2	1	2	-1	6		
		20	-65	4	-34	17	-25		-83		

災害の種類別

災害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
転倒災害	100	165	32	99	25	19	24	464	609	-145
食料品加工用機械災害	12	12	3	4	2	1		34	42	-8
建設機械災害	5	6	2	8			1	23	20	3
クレーン・玉掛災害	16	14	2	10		1	1	45	41	4
外国人の災害	13	55	2	49	1	3	2	125	122	3
公共工事の災害	11	12	1	3	3		1	39	44	-5
交通労働災害	26	63	11	26	9	8	1	144	139	5
荷主先災害	20	79	10	7		7	4	127	153	-26

- 注1 この表は、死亡及び休業4日以上の労働者死傷病報告を集計しています。
 2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。
 3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。

平成29年 死亡災害発生状況

平成30年3月末確定

群馬労働局

	27年	28年	29年	対27年比	対28年比
製造業	3	3	7	4	4
鉱業					
建設業	3	3	3		
運輸交通業		2	3	3	1
貨物取扱業					
林業		1	1	1	
その他	5	5	6	1	1
計	11	14	20	9	6

平成29年 死亡災害事例（建設業以外）

平成30年3月末確定
群馬労働局

番号	発生日 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	1月 11時頃 4人	60歳代 男 作業員	太陽光発電設備設置のための造成工事現場において、立木の伐採作業に従事していた被災者が、胸高直径約30cmの伐倒木の下敷きになっているのを発見された。	その他の 林業	崩壊・倒壊	立木等
2	1月 15時頃 4人	50歳代 男 運転手	軽四貨物トラックを運転していた被災者が、対向車線のセンターラインオーバーの大型トラックと正面衝突した。	一般貨物 運送業	交通事故 (道路)	トラック
3	2月 9時頃 28人	40歳代 男 修理工	自動販売機の修理のため、社用車のバンを運転し首都高速を走行中、前のトラックに視界を遮られ右側に車線変更したところ、すぐ右横にトラックが故障で停止しており、そのまま衝突した。	機械 修理業	交通事故 (道路)	トラック
4	2月 8時頃 28人	60歳代 男 作業員	午前7時頃からゴルフ場内の落葉の処理作業をトラクターで行っていたが、その後、行方が分からなくなり、翌日、池の中から遺体で発見された。	ゴルフ場	おぼれ	水
5	3月 19時頃 47人	50歳代 男 営業	営業担当であった被災者は、製品の納品や立会い業務等によって、恒常的な長時間労働、深夜労働、休日出勤となり、大動脈解離を発症し、死亡した。	その他の 小売業	その他	起因物 なし
6	4月 17時頃 60人	20歳代 男 作業員	工場内において、派遣労働者と2人でプレス（400t、クランクプレス）加工作業中、被災者が金型内に頭を入れている時、派遣労働者がプレスを起動させ、被災者が頭をプレス機にはさまれ、死亡した。	自動車・ 同付属品 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	プレス 機械
7	5月 0時頃 80人	30歳代 男 作業員	班長であった被災者は、大手取引先からのクレーム、日常業務における部下等からの苦情処理が発生し、その対応を余儀なくされたという業務上のストレスを原因として精神障害を発症し、死亡した。	化学工業	その他	起因物 なし
8	6月 13時頃 60人	40歳代 男 作業員	製造した機械装置のメンテナンスのため、同僚と2人で県外の客先へ出張し、調整作業中の機械装置に頭部をはさまれ、死亡した。	機械器具 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力 機械
9	8月 2時頃 68人	30歳代 男 作業員	被災者は、製品を自動倉庫（冷凍庫）内に入庫する作業中、走行してきた倉庫内に設置されていたスタッカークレーン（自動棚積み用）と冷凍庫出入り口の固定踏み台との間に身体をはさまれ、死亡した。	肉製品・ 乳製品 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	クレーン
10	8月 5時頃 31人	40歳代 男 運転手	荷の配送のため大型トラックで国道を走行中、交差点で大型トレーラーと衝突し重体となっていたが、約1ヶ月後に死亡した。	一般貨物 運送業	交通事故 (道路)	トラック

平成29年 死亡災害事例（建設業以外）

平成30年3月末確定
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
11	8月 8時頃 90人	40歳代 男 警備員	道路標識交換現場において、車線規制に伴う交通整理を行っていたところ、乗用車に背後からはねられ、病院へ搬送されるも、8日後に死亡した。	警備業	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、 バイク
12	9月 11時頃 2人	60歳代 男 警備員	国道歩道舗装工事現場近隣の別会社敷地内に駐車してあった無人トラックが逸走し、工事現場内の国道中央付近で一般車両の交通誘導をしていた被災者が、トラックに轢かれ死亡した。	警備業	交通事故 (道路)	トラック
13	9月 10時頃 11人	50歳代 男 作業員	1人で設備の清掃、点検作業をしていた被災者が、ベルトコンベアーとホッパー先端に固定されている原料飛散防止用のゴムカバーの間に、首が挟まれた状態で発見された。死因は出血性ショック。	化学工業	はさまれ・ 巻き込まれ	コンベア
14	9月 10時頃 5人	40歳代 男 作業員	被災者を含む5人で、空き地の除草作業を行っていたところ、乗用式草刈機を使用して作業を行っていた被災者が、草刈機の下敷きになっているところを発見され病院に搬送されたが、死亡した。	農業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力 機械
15	10月 11時頃 30人	50歳代 男 運転手	被災者は、荷主先構内で荷降ろし準備作業のため、トラック後方の観音扉を開けた。その後、待機していた荷主先事業場のフォークリフト運転手が、トラック内の荷を取り後退しようと振り返ったところ、アスファルト舗装の路面に仰向けで倒れている被災者を発見した。 救急搬送された病院で、頭部打撲による頭蓋骨骨折、急性硬膜下血腫により死亡した。	一般貨物 運送業	分類不能	分類不能
16	11月 9時頃 10人	60歳代 男 作業員	派遣先工場の大根おろし製造工程において、作業終了後、加熱攪拌釜の内部を、攪拌羽根を回転させたまま、ホース水流で洗浄していたところ、頭部を攪拌羽根と釜の間にはさまれ、死亡した。	農業保存 食料品 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	食品加工用 機械
17	11月 14時頃 16人	40歳代 男 作業員	1階建て鉄筋コンクリート造の屋根に溜まった落ち葉の掃除が終了したので、立て掛けてあった移動はしごから降りようとしたところ、約2.6mの高さから墜落し、死亡した。	その他の 事業	墜落・ 転落	はしご等

平成29年 死亡災害事例（建設業）

平成30年3月末確定
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 店社人数・現場人数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	発注者	事故の 型別	起因物別
1	7月 15時頃 5人	40歳代 男 鳶工	高速道路の橋梁補修工事で使用されていた、地上約33mの高さに設置されていたつり足場の解体作業中、足場用つりチェーンのクランプがはずれ、足場板が傾き、足場板の上に載っていた被災者が33m下の地面に墜落し死亡した。	民間	墜落・転落	足場
2	9月 8時頃 35人	70歳代 男 作業員	高さ約10mに積まれた残土の上にドラグ・ショベルで上がり整地作業中、ドラグ・ショベルが土砂に埋まり傾き転倒し、被災者が運転席から投げ出されドラグ・ショベルの下敷きとなり死亡した。	公団	転倒	車両系 建設機械
3	10月 17時頃 7人	60歳代 男 作業員	農業用水の導水路の補修作業に伴い、内燃機関付高圧水洗浄機により、ずい道の内壁の洗浄作業を行っていたところ、内燃機関の発する一酸化炭素により意識を消失し、その後死亡した。	県	有害物等 との接触	有害物

平成29年 重大災害事例

平成30年3月末確定
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 事業場数・(現場人数)	被災人数	災害のあらまし	災害の種類	事故の型	起因物
1	8月 10時頃 10人	8人	建設業者が工場内に機械据付を行うため、手押し式コンクリートカッターを使用して、コンクリート床面を破砕する工事を開始し約3時間が経過したころ、工事個所周辺で加工作業を行っていた工場労働者8人が、手押し式コンクリートカッターの排ガスを吸入し、一酸化炭素中毒症状を発症した。 なお、建設業者の労働者に被害はなかった。	3人以上の災害	有害物等との接触	有害物
2	10月 17時頃 7人	3人	農業用水の導水路の補修作業に伴い、内燃機関付高圧水洗浄機により、ずい道の内壁の洗浄作業を行っていたところ、1人が内燃機関の発する一酸化炭素(CO)により意識を消失し、他の2人も軽度のCO中毒症状を呈した。3人は病院搬送されたが、意識消失の1人はその後死亡し、他2人は一週間程度の入院加療となった。	3人以上の災害	有害物等との接触	有害物
3	10月 15時頃 30人	4人 (5人)	事業場内のエレベーターを修理業者に依頼し、業者(事業者1人)が修理を開始したが、故障部品が重いことから、業者が修理依頼元の事業場労働者(4人)に応援を依頼した。 合計5人でエレベーター搬器の天板上で、作業の手伝いを行っていたところ、業者が使用していた内燃機関付溶接機から発生した排気ガスにより、5人が一酸化炭素中毒症状を発症した。	3人以上の災害	有害物等との接触	有害物
4	11月 12時頃 6人	3人	片側車線を交通規制した道路上のガス管理設工事現場において、ガス管(直径18cm、長さ45m、重さ約900kg)を台車5台に乗せ移動させていたところ、ガス管のバランスが崩れ、ガス管・台車とともに作業員3人が深さ約1.2mの掘削穴に落下し、ガス管の下敷きとなった。 負傷した3人のうち、1人は死亡し、他の2人は入院加療となった。	3人以上の災害	飛来・落下	金属材料